

IASB Update

2022年3月

IASB Update は、国際会計基準審議会（IASB）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、[作業計画](#)で見ることができる。IFRS®基準、修正及びIFRIC®解釈指針に関するIASBの最終的な決定は、IFRS財団の「[デュー・プロセス・ハンドブック](#)」に示されており正式に書面投票が行われる。

IASBは2022年3月22日から24日に会議を行った。

目次

リサーチ及び基準設定

- [IFRS 第9号の適用後レビュー — 分類及び測定（アジェンダ・ペーパー3）](#)
- [資本の特徴を有する金融商品（アジェンダ・ペーパー5）](#)
- [経営者による説明（アジェンダ・ペーパー15）](#)
- [採掘活動（アジェンダ・ペーパー19）](#)
- [基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21）](#)
- [共通支配下の企業結合（アジェンダ・ペーパー23）](#)
- [IFRS for SMEs 会計基準の第2次包括レビュー（アジェンダ・ペーパー30）](#)

維持管理及び一貫した適用

- [維持管理及び一貫した適用（アジェンダ・ペーパー12）](#)
- [TLTRO III 取引（IFRS 第9号及びIAS 第20号）：アジェンダ決定の最終確定（アジェンダ・ペーパー12A）](#)
- [IFRIC Update 2022年2月（アジェンダ・ペーパー12B）](#)

戦略及びガバナンス

- [第3次アジェンダ協議（アジェンダ・ペーパー24）](#)

関連情報

[IASB Update ニュースレターのアーカイブ](#)

[過去のIASB Update はこちら](#)

要約のポッドキャスト

[過去のIASB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）はこちら](#)

リサーチ及び基準設定

IFRS 第9号の適用後レビュー — 分類及び測定（アジェンダ・ペーパー3）

IASBは2022年3月23日に会合し、次のことについて議論した。

- 情報要請「IFRS 第9号の適用後レビュー — 分類及び測定」に対するフィードバックの要約

- 本プロジェクトの次のフェーズの計画

IASB は何も決定を求められなかった。

次のステップ

今後の会議で IASB は下記についてのフィードバックを分析する。

- a. 契約上のキャッシュ・フロー特性（サステナビリティ連動要素のある金融資産及び契約で連動している金融商品を含む）
- b. 事業モデルの評価
- c. 資本性金融商品とその他の包括利益
- d. 契約上のキャッシュ・フローの条件変更
- e. 償却原価と実効金利法
- f. IFRS 第 9 号の分類及び測定の要求事項に関連する他の事項

IASB は 2022 年第 3 四半期に議論を完了する予定である。

資本の特徴を有する金融商品（アジェンダ・ペーパー5）

IASB は 2022 年 3 月 23 日に会合し、企業が発行する金融商品の金融負債又は資本性金融商品への分類変更について議論した。IAS 第 32 号「金融商品：表示」が当初認識後の分類変更を許容又は要求しているかどうかに関して実務上の疑問が生じている。IASB は何も決定を求められなかった。

次のステップ

IASB は、考えられる分類変更の原則についての提案を検討する。

経営者による説明（アジェンダ・ペーパー15）

IASB は 2022 年 3 月 24 日に会合し、経営者による説明に関する改訂実務記述書の提案（公開草案「経営者による説明」に示されている）について議論した。IASB は何も決定を求められなかった。

次のステップ

IASB は、今後の会議で公開草案に対するフィードバックについて議論し、本プロジェクトの次のフェーズについての計画を 2022 年第 2 四半期に決定する。

採掘活動（アジェンダ・ペーパー19）

IASB は 2022 年 3 月 22 日に会合し、次のことを探求する計画を検討した。

- より有用な情報を財務諸表の主要な利用者に提供するために探査及び評価の支出及び活動に関する企業の開示を改善するための要求事項又はガイダンスを開発すること
- IFRS 第 6 号「鉱物資源の探査及び評価」の暫定という位置付けを削除すること

当該計画は、IASB が次のことを理解するために必要となるリサーチの概要を示した。

- a. 利用者の情報ニーズ
- b. 利用者が必要としている情報を現在では得ていない理由
- c. 利用者が必要としている情報を提供することを企業に要求することのコスト

- d. 2004年にIASBが想定していた採掘活動の包括的レビューが完了しているかどうか、及びIFRS第6号の暫定という位置付けを削除できるかどうか

IASBは、IFRS第6号の暫定という位置付けの削除の検討に関する作業の一環として、当該基準書の第13項及び第14項の削除を検討すると決定した。

IASBは計画を進めることを決定した。

11名のIASBメンバー全員がこの決定に賛成した。

次のステップ

IASBは、プロジェクト計画に示されたリサーチを開始する。

基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21）

IASBは2022年3月23日に会合し、公開草案「全般的な表示及び開示」における下記に関する提案のいくつかを再審議した。

- 特定の主要な事業活動を有する企業についての提案のいくつか — アジェンダ・ペーパー21A
- 経営者業績指標の記載場所及び相互参照 — アジェンダ・ペーパー21B

特定の主要な事業活動を有する企業 — 全般的な論点（アジェンダ・ペーパー21A）

IASBは、「主要な事業活動」に関して公開草案で提案したガイダンスに追加するガイダンスを、次のことを明確化することによって提供することを暫定的に決定した。

- a. 本IFRS会計基準書案の要求事項における主要な事業活動の役割は、企業が主要な事業活動の過程で投資を行っているかどうか又は主要な事業活動として顧客にファイナンスを提供しているかどうかの評価に限定される。
- b. 主要な事業活動の過程で投資を行っていること又は主要な事業活動として顧客にファイナンスを提供していることは、事実の問題であり主張ではない。企業は主要な事業活動の過程で投資を行っているかどうか又は主要な事業活動として顧客にファイナンスを提供しているかどうかを評価するにあたり、判断を使用することが必要となる。その評価は利用可能な範囲で観察可能な証拠に基づくべきである。
- c. 観察可能な証拠の例として次のものがある。
 - i. 一般とのコミュニケーションで使用される営業業績指標
 - ii. 企業がIFRS第8号「事業セグメント」を適用する場合には、セグメントに関する情報。具体的には、
 - i. 単一の事業活動で構成される報告セグメントは、当該事業活動が企業の主要な事業活動であることを示唆する。
 - ii. 単一の事業活動で構成される事業セグメントは、当該事業活動が企業の主要な事業活動である可能性があることを示唆する（当該事業セグメントの業績が企業の営業業績の重要な指標である場合）。
- d. 公開草案のB78項における売上総利益に類似した特定の小計は、主要な事業活動の過程で投資を行うか又は主要な事業活動として顧客にファイナンスを提供する企業にとっての営業業績の重要な指標の例である。

11名のIASBメンバー全員がこれらの決定に賛成した。

IASB は、提案を適用する場合、企業は主要な事業活動の過程で投資を行っているかどうか又は主要な事業活動として顧客にファイナンスを提供しているかどうかを報告企業レベルで評価することを暫定的に決定した。11名のIASBメンバー全員がこの決定に賛成した。

IASB は次のことを明確化することも暫定的に決定した。提案を適用する場合、企業は主要な事業活動の過程で投資を行っているかどうか又は主要な事業活動として顧客にファイナンスを提供しているかどうかの評価の結果の変更を将来に向かって適用し、したがって、提案を適用する場合、企業は比較情報を修正再表示しない。11名のIASBメンバー全員がこの決定に賛成した。

IASB はさらに、主要な事業活動の過程で投資を行っているかどうか又は主要な事業活動として顧客にファイナンスを提供しているかどうかの評価の結果に変更がある場合に、次のことを開示することを企業に要求することを暫定的に決定した。

- a. 変更があった旨。11名のIASBメンバー全員がこの決定に賛成した。
- b. 当該変更の影響について、利用者が営業利益に関する趨勢分析を行えるようにする情報。11名のIASBメンバーのうち10名がこの決定に賛成した。

経営者業績指標 — 記載場所及び相互参照（アジェンダ・ペーパー21B）

IASB は次のことを暫定的に決定した。

- a. 企業が経営者業績指標に関する情報を財務諸表の単一の注記において開示するという要求案を確認する。11名のIASBメンバー全員がこの決定に賛成した。
- b. 企業が経営者業績指標に関する開示を他の文書への参照によって財務諸表に含めることに関しての要求事項を追加しない。IASB は、要求される開示を他の文書への参照によって財務諸表に含めることを禁止する必要はないと決定した。一般的な実務は、要求される開示を他の文書への参照によって含めるのはIFRS会計基準書で具体的に認められている場合のみであるからである。11名のIASBメンバー全員がこの決定に賛成した。

IASB は、経営者業績指標ではない非GAAP指標の財務諸表注記における開示についても議論した。IASBは何も決定を求められなかった。

次のステップ

IASB は今後の会議で本プロジェクトの提案を引き続き再審議する。

共通支配下の企業結合（アジェンダ・ペーパー23）

IASB は2022年3月24日に会合し、共通支配下の企業結合のプロジェクトの目的及び範囲について議論した。

IASB は、プロジェクトの目的を更新して本プロジェクトの段階を反映するようにし、報告の要求事項を開発するにあたりIASBが移転先企業（すなわち、報告企業）の財務諸表の利用者のニーズを考慮している旨を強調することを暫定的に決定した。

11名のIASBメンバー全員がこの決定に賛成した。

IASB は、次のことを扱うための本プロジェクトの範囲の拡大はしないことを暫定的に決定した。

- a. 共通支配下の企業結合における移転先企業以外の企業による報告
- b. 子会社に対する投資に対する支配を共通支配下の関係者から獲得する移転先企業による、個別財務諸表における報告
- c. 共通支配下の企業結合以外の共通支配下の取引の報告

11名の審議会メンバーのうち10名がこの決定に賛成した。

次のステップ

IASB は今後の会議で本プロジェクトから生じる他の提案を引き続き再審議する。

IFRS for SMEs 会計基準の第 2 次包括レビュー（アジェンダ・ペーパー30）

IASB は 2022 年 3 月 24 日に会合し、第 2 次包括レビューの一部として IFRS for SMEs 会計基準の修正を提案すべきかどうか及び提案するとした場合の提案方法について議論した。

公開草案に向けて一開示要求を IFRS 会計基準に合わせる（アジェンダ・ペーパー30A）

IASB は、IFRS for SMEs 会計基準における開示要求について、こうした開示要求と公開草案「公的説明責任のない子会社：開示」とを整合させるような修正案の開発に対するアプローチについて暫定的に決定した。

11 名の IASB メンバー全員がこの決定に賛成した。

公開草案に向けて一IFRS 第 9 号「金融商品」（発行した金融保証契約）（アジェンダ・ペーパー30B）

IASB は、金融保証契約の発行者に当該契約の当初測定を受取保証料（将来の受取保証料の現在価値を加算）で行い、事後測定を次のいずれか高い方で行うことを要求するように、IFRS for SMEs 会計基準の修正を提案することを暫定的に決定した。

- a. 予想信用損失
- b. 当初に認識した金額（もしあれば、保証の全期間にわたり定額で償却）

11 名の IASB メンバーのうち 10 名がこの決定に賛成した。

次のステップ

IASB は今後の会議でプロジェクト提案を引き続き開発する。

維持管理及び一貫した適用

維持管理及び一貫した適用（アジェンダ・ペーパー12）

IASB は 2022 年 3 月 23 日に会合し、IFRS 解釈指針委員会の 2022 年 2 月の会議で議論されたアジェンダ決定（及び他の事項）について検討した。

TLTRO III 取引（IFRS 第 9 号及び IAS 第 20 号）：アジェンダ決定の最終確定（アジェンダ・ペーパー12A）

IASB は、アジェンダ決定「TLTRO III 取引」（IFRS 第 9 号「金融商品」及び IAS 第 20 号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」）に反対する IASB メンバーがいるかどうかについて議論した。

このアジェンダ決定に反対した IASB メンバーはいなかった。

次のステップ

このアジェンダ決定は 2022 年 3 月に [IFRIC Update 2022 年 2 月](#) への補遺において公表される。

IFRIC Update 2022 年 2 月（アジェンダ・ペーパー12B）

IASB は委員会の 2022 年 2 月の会議についてのアップデートを受けた。この会議の詳細は [IFRIC Update 2022 年 2 月](#) で公表されている（[日本語訳](#)）。

IASB は何も決定を求められなかった。

戦略及びガバナンス

第 3 次アジェンダ協議（アジェンダ・ペーパー24）

IASB は 2022 年 3 月 22 日に会合し、2022 年から 2026 年の IASB の作業計画に追加すべき新たな財務報告上の論点について議論した。

IASB は次のことについて議論した。

- 潜在的プロジェクトについての分析アプローチ（アジェンダ・ペーパー24A）
- 今後の会議で議論すべき潜在的プロジェクトの候補リスト案（アジェンダ・ペーパー24B）
- 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」の付録 B に記載された他の潜在的プロジェクト（アジェンダ・ペーパー24C）
- 潜在的プロジェクトについてのその他の提案（アジェンダ・ペーパー24D）

アジェンダ・ペーパー24E（潜在的プロジェクトープロジェクト候補リスト案についてのフィードバックの要約）は情報目的のみで提供された。

潜在的プロジェクトースタッフの分析へのアプローチ（アジェンダ・ペーパー24A）

IASB は、潜在的プロジェクトの分析へのアプローチ及び踏むべき次のステップについて議論した。

IASB は何も決定を求められなかった。

潜在的プロジェクトープロジェクトの候補リスト案（アジェンダ・ペーパー24B）

IASB は、これらのプロジェクトを今後の会議で議論するための候補リストに入れることを暫定的に決定した（アルファベット順）。

- a. 気候関連リスク
- b. 暗号通貨及び関連取引
- c. 継続企業の開示
- d. 無形資産
- e. 事業セグメント
- f. 排出物価格設定メカニズム
- g. キャッシュ・フロー計算書及び関連事項

11 名の IASB メンバー全員がこの決定に賛成した。

IASB は、候補リストに入れたプロジェクトのうちどれを 2022 年から 2026 年の作業計画に追加するのかを今後の会議で決定する。

潜在的プロジェクトー情報要請に記載された他のプロジェクト（アジェンダ・ペーパー24C）

IASB は、アジェンダ・ペーパー24C における潜在的プロジェクトの中に今後の会議で議論するための候補リストに含めるべきものはないと暫定的に決定した。

11 名の IASB メンバー全員がこの決定に賛成した。

潜在的プロジェクトーその他の提案（アジェンダ・ペーパー24D）

IASB は、アジェンダ・ペーパー24D における潜在的プロジェクトの中に今後の会議で議論するための候補リストに含めるべきものはないと暫定的に決定した。

11 名の IASB メンバー全員がこの決定に賛成した。

次のステップ

IASB は、プロジェクトの候補リストについて議論し、2022 年から 2026 年の作業計画にどのプロジェクトを追加すべきかを決定する。

Note that the information published in this newsletter originates from various sources and is accurate to the best of our knowledge. However, the Board, the IFRS Foundation, the authors and the publishers do not accept responsibility for any loss caused by acting in reliance on the material in this publication, whether such loss is caused by negligence or otherwise.

本ニュースレターで公表される情報は、さまざまな情報源から作成しており、我々の知識の限りにおいて正確なものである。当審議会、IFRS 財団、執筆者及び発行者は、本出版物の内容を信頼して行為を行うことにより生じる損失については、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因により生じたものであれ責任を負わない。

Copyright © IFRS Foundation

コピーライト © IFRS 財団

ISSN 1474-2675